

2025 年 7 月 2 日

慶應義塾大学言語文化研究所

2026 年度言語文化研究所公募研究

総合テーマ： 精神史における言語使用の創造性

「言語の本質的機能は人間の思考の創造的な表現手段にある」とみなす限り、言語機能のもっとも創造的な発現形態は、人間の長い歴史の流れのなかで形成された自由にして高度な精神文化にこそ見いだされるであろう。一方、現代言語学の視点に立つならば、人間言語はけっして無制約かつ恣意的な記号体系ではなく、むしろ、「特定の諸原理に制約された特殊な記号体系」である。

人間は、状況に応じて適切に言葉を選択し、自由かつ創造的に思考する。この事実と、「人間言語自体が強い制約下にある」という事実は一見矛盾するようであるが、現実の人間精神の歴史のなかでは、そこに矛盾を見いだすことはできない。むしろ、この二つの局面が人間精神の深奥において緊張関係を生みだし、そのことが人間精神の創造的営為の契機になったと考えるべきであろう。

世界の歴史に名を残す思想家・学者から、民間文化の担い手にいたるまで、古今東西の知的で想像力豊かな精神は、以上のような性格を本質的に内包する人間言語を巧みに操り、創造的な活動を多彩に展開してきた。彼らは、言語の力を駆使して如何なる思考を表現してきたのか。その表現を通して人間言語の可能性をどのように拡大してきたのか。また、彼らの創造的な精神活動はその背後にある言語観とどのような関わりを持つのか。そして、そのことは現代における言語研究にとって何を意味するのか。

人文学・社会科学・自然科学の最近の成果を十分踏まえた上で、かかる問題に取り組む研究を歓迎する。

公募研究応募要領

1. 応募要件

研究は次の要件を満たすものを採択する。

- 1) 共同研究であること。
- 2) 総合テーマに沿う独創的研究であり、国内外の学界に寄与するものであること。
- 3) 塾内の学部・大学院研究科・研究機関・一貫教育校などを横断した研究であることが望ましい。
- 4) 言語文化研究所の研究活動と有機的な関係を持つ研究であること。
- 5) 研究成果が下記研究期間終了後 2 年以内に単行書の形で刊行可能であること。

2. 応募資格

研究代表者は本塾の専任教員とする。研究分担者は塾内、塾外の別を問わない。また大学院生は研究協力者として参加できる。（なお採択の場合は当該研究期間中、研究代表者は当研究所の兼担所員に、研究分担者は兼担所員もしくは兼任所員のいずれかに委嘱する。）

3. 研究期間

2026 年 4 月 1 日から開始し、期間は 2 年とする。

4. 採択件数

1 件とする。

5. 助成金額

年額 250 万円を上限とする。

（研究成果刊行費については当研究所が別途助成する。）

6. 申請

2025 年 11 月 30 日（日）必着で申請書を当研究所事務室に提出すること。

「申請書作成上の留意事項」は当研究所事務室にて配布する。

7. 審査

審査は当研究所が設置する公募研究審議委員会において行う。

審査結果は 2025 年 12 月下旬に申請者に文書で通知する。

8. 研究経過及び成果の報告

毎年、研究代表者は言語文化研究所紀要に研究進捗状況を報告すること。また、助成金額は 2 月までに全て支出すること。研究期間終了後 2 年以内に成果を単行書として公刊することを義務とする。

申請書作成上の留意事項

A4サイズで作成すること。特に書式は定めないが、次の事項についてもれなく記述すること。

i) 研究題目

ii) 研究の概要

総合テーマとの関連がわかるように800字前後で研究の内容を具体的に記述すること。

iii) 研究の目的と意義

どの点に独創性があるかを中心として研究の目的と意義について800字前後で記述すること。

iv) 研究期間

2年とする。

v) 研究組織

研究代表者および研究分担者全員（研究協力者を含む）の氏名・所属・専門分野を記入すること。

vi) 研究の準備状況と実績

この研究に直接関わる形で、これまでに研究代表者および研究分担者（研究協力者を含む）が行った準備、またある程度研究が進行している場合はその成果・業績などを記入すること。参考となる資料がある場合には、それを添付すること。

vii) 研究計画

次の要領で記入すること。

ア) 研究代表者および研究分担者（研究協力者を含む）の役割分担

研究実施にあたって各々の役割を具体的に記入すること。

イ) 研究のスケジュール

研究期間中のスケジュールを年度ごとに記入すること。

ウ) 研究経費

年度別に研究内容に沿った形で、研究経費について下記の項目ごとに記入すること。

A) 図書費

マイクロフィルム、DVD等、電子媒体を含む

B) 機器備品費

一点または一組の価格が20万円以上の機器、備品。

言語文化研究所において備品登録し、原則として研究所に設置する。

C) 消耗品費

一点または一組の価格が 20 万円未満の文具類、実験用品、研究用器具、ソフトウェア等。

D) 旅費

国内及び国外の旅費に使用できる。国内旅費は塾外の研究分担者も使用できるが、本公募研究プロジェクト研究会等へ参加するための旅費に限り使用可能とし、外部への調査研究に伴う旅費使用は塾内専任教員に限り認める。また、国外旅費の使用は塾内専任教員に限る。旅費の算出は国内旅費の場合は塾の規程に、国外旅費の場合は科研費の規程に準拠する。大学院生の研究協力者の交通費、宿泊費は「謝金」扱いとする。

E) 謝金

研究資料・調査資料の収集と整理、実験補助・動物の飼育補助、外国文の翻訳、アンケートの配布・回収、専門的・技術的知識の提供（インフォーマントや講師への謝金等）。なお、アルバイト料は、塾の規定に準拠する。

F) 会合費

原則として 3000 円以下とし、3000 円を越える場合は事前に承認を得るものとする。

G) その他

近郊交通費、印刷費、複写費、通信運搬費、電算機使用料、現像・焼付費、機器修理費。

viii) 研究成果発表の方法

発表方法は公開セミナー・学術論文または研究ノート公刊など多岐にわたると考えられるが、逐一記入すること。研究期間終了後 2 年以内に成果を単行書として公刊することは義務とする。単行書は原則として研究所の刊行物として 500 部程度公刊する。その費用を概算してその見積額を記入すること。なお、見積額によっては要望に沿えない場合もある。

<問い合わせ先>

慶應義塾大学言語文化研究所

事務室 塾内線：25888

TEL：03-5427-1595（直通）

FAX：03-5427-1594（直通）

e-mail: genbu@icl.keio.ac.jp

http://www.icl.keio.ac.jp